

東北地方太平洋沖地震への緊急対策についての中小企業庁への要請を実施

連合本部は、3月29日午後3時、経済産業省別館において、高原中小企業庁長官に、東北地方太平洋沖地震への緊急対策についての要請を行った。

冒頭、團野副事務局長は要請項目について説明するとともに、現下の緊急対応も含め、東北地方の再生のための中長期のマスタープランづくりを急ぐことが重要であるとした。

高原中小企業庁長官からは、中小企業の資金繰りについて雇用を確保するためにも重要であるとし、中小企業庁としても第一次補正予算に盛り込む予定としながら、中小企業労働者の雇用維持のためにも雇用調整助成金の弾力的な利用や社会保険料の減免について連合の方からもさまざまな場面で働きかけていただきたい旨、発言があった。

<要請のポイント>

- 資金繰り等の金融対策の拡充
- 企業再生支援の実施
- 中小企業労働者に対する支援について

